



JR東労組仙台地本 FAXニュース

2018年 5月23日

NO. 79

発行: 仙台地本教宣部

仙台地本
申24号

「保線部門におけるメンテナンス体制の
最適化について」に関する申し入れ

1

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」については、本部・本社間において提案されて以降、解明交渉と基本交渉が行われ、施策の概要と細部等が明らかとなりました。また、4月26日、地方提案を受け、運用場面についても明らかになってきています。

保線部門は、列車の安全な運行に欠かせない設備の保守を担っており、受け持つ設備の殆どは一重系であるため、そのミスは重大事故につながりかねません。今回の提案内容は、設備21施策を踏まえた鉄道安全の根幹に関わる重要な部分に踏み込むものであり、慎重さと準備、実施後の想定が求められると認識しています。また、レール破断や、退避遅延、線路閉鎖の取扱い誤りの事象などが発生していることが現実としてあり、技術継承・技能伝承の必要性が高まっています。社会全体で急激な少子高齢化社会の中、生産年齢人口が減少しようとしている最中、安全・命を価値基軸に判断できる技術者を育成・確保していかなければ、現場における働き甲斐が実感できなければ、鉄道の安全は守れないと確信しています。

現状と想定される社会状況を踏まえ、安全確保と輸送品質の維持・向上のためには、仕事のあり方を見つめ直す必要があることに異論はありません。しかし、今施策によって、保線業務の基礎がある閑散線区における検査業務の殆どをパートナー会社に任せること、線路状態を総合的に判断する線路総合巡視を減らすこと、これらのことによる懸念をいかに払拭・克服するかが、今施策の課題であると認識しています。

将来にわたる安全・安定輸送の確保と、その先の安心を確立できる保線部門を創るために、下記のとおり申し入れました。

【共通】

1. 今施策におけるメリットと、今施策を実施しない場合のデメリットを明らかにすること。また、標準数見直しとなる根拠を明確にすること。
2. 仙台支社管内における設備21施策で実施するとされた設備改良の進捗、設備管理システムのデータや図面の精度について、この間の現状と課題、今後のスケジュールを明らかにすること。関連し、安全かつ効率的な設備、体制、環境を整えること。
3. 各保線技術センターの体制と担当区域を具体的に明らかにすること。各科の標準数、出向者数と期間に関して、明らかにすること。尚、問題が発生する場合は是正・見直しを行うこと。
4. 今施策後の責任当番の実施方法を明らかにすること。
5. 今施策における、業務内容の変更、マルチの運用計画の変更の有無を明らかにすること。
6. 今年度内JR本体で実施している6月期実施基準月の検査、及び、巡視について未実施の場合、パートナー会社に移管する場合の取扱いについて明らかにすること。また、7月以降の施工通知の発行時期について明らかにすること。
7. 今施策に関連し、災害警備における対応の考えを明らかにすること。